


台風・暴風等の時

静岡県全域または伊豆地方に「大雨警報」と「暴風警報」が同時に発令された場合、
→ 6:30までに「臨時休校」または「通常登校」をメールにてお知らせします。

※警報が同時に発令されていても、回復の見込みがある場合は、平常に授業を行うことがあります。保護者の判断(自分で登校・送る・遅れて登校・自宅待機など)で、安全に登校できるよう配慮をお願いします。


※在校中に「大雨警報」と「暴風警報」が同時に発令された場合には、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。特別な措置をする場合(下校時刻の変更や保護者引き渡し等)は、学校よりメール等で保護者に連絡をします。



地震(南海トラフ地震に関する情報発令等含む)の時

	臨時情報(調査中)発令時	大規模地震発生の可能性が高まり、臨時情報(巨大地震警戒)が出た場合	大規模地震発生時
登校時	平常活動 ※地震情報注意	・子どもは、原則として帰宅する ・すでに登校した子どもは、在校時の手順に従い、引き渡す	・頭を守る ・揺れがおさまったら安全な場所へ避難
在校時		・教師の指示に従い校内の一次避難場所に避難	・指示に従い校内の一時避難場所へ避難。 ・震度5強以上の地震が発生した場合は、連絡の有無にかかわらず、児童の引き取りをお願いします。
在宅時		・登校を見合わせ、自宅待機か地区の一時避難場所に避難する。 ・子どもは、家族や自主防災本部の指示に従う。 ※自宅を離れ避難する時のために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておきましょう。 ※大規模地震の翌以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせて下さい。	・安全な場所に避難する。

引き渡し開始 … 引き取りに来てください。来られない時は代理人(引き取り責任者)をお願いします！



学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

◎ 学校でケガをした時、病気になった時

連絡…保護者と連絡を取り医療機関を決める

学校 → 保護者 → 病院

① 保護者に学校に出向いていただき、子どもを医療機関へ連れて行ってもらいます。
 <急を要さない時>
 ② 学校で医療機関に連れていきます。(救急車を要請する場合があります)

② 保護者は保険証、こども医療費受給者証をもって病院に行ってください。受診結果を学校に報告願います。

◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時

担任等(引率者) → 学校

けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認します。それ以後の対応は、学校での場合と同じです。

※ 現地在距離で、駆け付けするのが難しい場合は、学校と家庭で連絡を取り合い対応します。

感染症の疑いがある時

◎ 発症の疑いがある場合

登校は控えてください。

学校 → 保護者 → 病院

① 確認 ② 受診 ③ 医師の診断 ④ 診断結果の報告 → 元気になったら登校(感染症に罹患した場合)
 ⑤ 「経過報告書」を中伊豆小HPからダウンロードするか学校でもらう。
 ⑥ 発症後5日かつインフルエンザは解熱後2日、新型コロナウイルス感染症は症状が軽快した後1日を経過するまで自宅療養。発症日から午前、午後の体温を記録し記入する。
 ⑦ 体調回復後「経過報告書」を持って登校。

① 保護者・学校で事実の確認
 ② 病院にて受診
 ③ 医師の診断 感染症でない場合は
 ④ 診断結果の報告 → 元気になったら登校(感染症に罹患した場合)
 ⑤ 「経過報告書」を中伊豆小HPからダウンロードするか学校でもらう。
 ⑥ 発症後5日かつインフルエンザは解熱後2日、新型コロナウイルス感染症は症状が軽快した後1日を経過するまで自宅療養。発症日から午前、午後の体温を記録し記入する。
 ⑦ 体調回復後「経過報告書」を持って登校。

※インフルエンザ・コロナウイルス以外の感染症の診断を受けた場合は医師による「証明書」の提出が必要になるため学校にご連絡ください。

不審者・凶悪事件等が報告された時

学校へ侵入

全職員で安全確保する。
→ 警察、保護者に連絡

引き渡し

→ 子どもに動揺がある時や下校が危険な時にお願いします。

登下校時に出没

・「かけ込み110番の家」などに避難する。
 ・まず、**警察 76-0110** に連絡(時間、場所、状況 等不審者の特徴を)
 ・その後、学校へ連絡
 → 登校は、動揺がおさまってから。

近隣で不審者情報等

・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の判断をし、メールにてお知らせします。
 ・校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です。

登下校中の交通事故発生時

① 連絡を受け次第、現場に急行
 ・救急車等の要請・応急処置
 ・警察への連絡
 ・怪我人に同行して病院へ
 ・学校 ↔ 家庭間の連絡確認

② 学校による現場確認
 ・現場確認(状態、時刻、場所、状況など)

緊急時の学童対応について

○ 学校で保護者への引き渡しを行う場合
 → 「放課後児童クラブ」(学童)では、引き取りを行いません。対象児童の保護者は、学校まで引き取りに来てください。

○ 通常の下校時刻で、単に集団下校をする場合や、完全下校時刻を早めて一斉下校する場合
 → 「放課後児童クラブ」(学童)は通常通り運営します。学童での緊急時は、学童の対応に従ってください。